

1. 件名：「リサイクル燃料貯蔵株式会社によるリサイクル燃料備蓄センターの使用済燃料貯蔵事業変更許可申請に係る新規制基準への適合確認に関するヒアリング（198）」

2. 日時：令和2年4月28日（火）10時15分～12時35分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、上石安全審査官、尾崎安全審査専門職、森野安全審査専門職、宮坂安全審査専門職

リサイクル燃料貯蔵株式会社

山崎取締役副社長 兼 リサイクル燃料備蓄センター長、
品質保証部長 他16名

5. 要旨

リサイクル燃料貯蔵株式会社（以下「事業者」という。）と新規制基準適合性に関して、以下のとおり面談を実施した。

（1）事業者から、前回審査会合で作成することとなった整理表について、配布資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

①第10条関係

- ・使用済燃料貯蔵建屋の復旧については、仮想的な大規模津波を起因事象としている以上、事業所周辺の送電線や道路も機能喪失していると考えられることから、事業所外の状況も踏まえて復旧期間や外部支援の考え方を整理すること
- ・可搬型設備を用いて監視機能を代替すると考えられるが、常設の監視機能も含め、多様性又は多重性の考え方を整理すること

②第11条関係

- ・外部事象に対して、金属キャスク及び貯蔵建屋の設計方針が明確になるよう整理すること

③第16条関係

- ・使用済燃料貯蔵施設の一般構造において、事業許可基準規則の要求事項と照らし、金属キャスクの移動に対しての各種対策等に係る設計方針の記載について整理すること

- ・使用済燃料の受入れ施設に係る安全設計及び安全設計上想定される事故の選定に係る記載事項について整理すること
- (3) 事業者から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. 配布資料

- 資料1 使用済燃料貯蔵事業許可基準規則／事業変更許可申請書記載事項整理表